

鈴鹿市選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条の規定による開票所及び開票の日時を次のとおり定めたので、同法第64条の規定により告示する。

令和8年1月23日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 前田和己

1 開票の場所

鈴鹿市江島台一丁目1番1号 鈴鹿市立体育館（AGF鈴鹿体育館）

2 開票の日時

令和8年2月8日 午後9時20分